

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1111	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1月につき
A6	1112		事業対象者・要支援2	55単位	1日につき
A6	1121		事業対象者・要支援1	3,428単位	1月につき
A6	1122		事業対象者・要支援2	113単位	1日につき
A6	1113		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	1回につき
A6	1123		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	1回につき
A6	8110	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	1月につき
A6	6106	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	(新設)50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	(新設)160単位加算
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	子 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(新設)88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(新設)176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	(新設)100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ	生活機能向上連携加算	運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	(新設)20単位加算
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	(新設)40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) 令和3年3月末時点で算定している場合は令和4年3月31日まで算定可能	(3)で算定した単位数の 80% 加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	(新設)所定単位数の1/1000 加算	

要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、サービス提供回数が4回/月を超える場合に使用。(事前に所定の様式を市に提出し、認められた場合)

要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、サービス提供回数が8回/月を超える場合に使用。(事前に所定の様式を市に提出し、認められた場合)

要支援1または週1回程度利用の事業対象者は、原則的にこの単価×回数での請求となる。

要支援2または週2回程度利用の事業対象者は、原則的にこの単価×回数での請求となる。

事業対象者は、はじめから週2回利用できるということではなく、目標に照らし合わせて必要な回数をサービス担当者会議等で話しあい、利用回数を選択してください。その際、プランや経過記録に設定した回数を記録してください。計画で設定した単価×実際の利用回数での請求となります。(単価はプランに位置づけたときのものを使用する)

→ 新設
 又は赤字 → 変更

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位			39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位			2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位			79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位			269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位			277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位			39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位			2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位			79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位			269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位			277	